

平成21年度第3回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

日 時	平成21年7月14日（火） 15時00分～17時00分
場 所	周南市役所 本庁第2会議室
出席者	行政改革審議会委員10名
欠席者	1名
事務局	手山企画総務部長、原田企画総務部次長兼市長公室長、道源係長、 多嶋田主査
傍聴者	1名

1 第2次周南市行財政改革大綱及び実施計画について

○**会長** 第3回行政改革審議会を開催する。

第2次周南市行財政改革大綱（案）及び実施計画（案）の審議に入る。

先回の審議でいろいろな御意見が出たので、その御意見を反映して、案を再度練られている。その修正点等について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱（案）の修正点について説明〕

○**会長** 先回の審議にあわせて取り入れている部分は、組織力の強化、財政改革の歳入の確保の目標値、歳出の合理化の目標値である。ただし、目標値については、財政健全化計画にあわせて修正があり得るということである。

さらに御意見があればどうぞ。

○**委員** 「市民と共に歩む市政の推進」の方策で「民間委託の推進」を掲げているが、施設を最も利用する団体が管理をしようするときに、今のハードルはなかなか難しいという意見を聞く。もう少しハードルを下げた形で参画できるシステムが考えられないか検討していただけるとありがたい。

○**事務局** 「公共施設マネジメントの推進」で、公共施設の中で直営がふさわしい施設、民間に任せるべき施設、地域にお願いする施設などを含めて、公共施設の分類をしなが

ら、市民にとって一番よい公共施設の使い方を考えていこうという投げかけをしている。

○委員 「歳出の合理化」のグラフで、類似団体の定義はどこにあるか。

○事務局 類似団体の定義が入っていないので、わかりにくいと思う。これは財政規模、人口規模などを勘案し、同じような規模を選んでいる。これは国の方で一定の数値をもとに決めており、団体間の比較をやすくしている。

これについては、簡単な説明を下に入れさせていただきたいと思う。

それから、グラフの「人口1人当たりの地方債現在高」は平成19年度決算ベースで表示している。これは普通会計という会計での決算額で、水道事業や下水道事業等が入っていない。その辺の誤解を招く可能性があるので、ここには普通会計という表示と注意書きを入れさせていただきたい。

○会長 大綱のほうは、さらにお気づきの点があれば、大きなものであれば反映したい。もう2回会議があるので、そこで意見交換することにし、実施計画案について協議に入りたい。

まず、実施項目の選択基準について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の実施項目の選択基準について説明〕

○会長 何か御質問があればどうぞ。

○委員 「地方公営企業等の経営健全化」はこれまでの手法を改善するものと分類しているが、競艇事業、駐車場事業などについては、先を見据えて廃止したらいいじゃないかということも、ある程度あってもいいのではないかという気がしないでもない。そういう方向付けはできないものか。

また、鹿野にはコアプラザに診療所があり、そこから100メートル離れたところには、鹿野博愛病院がある。そこには、眼科、皮膚科、耳鼻科などの診療科目がないが、市の診療所の業務を廃してでも、そちらのほうの補助をつけるなりして、総合病院で一

括できれば、市民サービスにつながるのではないかと思います。

はっきりもうだめだというものは方向付けをする必要がある気がする。

○事務局 地方公営企業等の経営健全化計画をそれぞれ作っていただこうと思っている。その中でどうしたらよいのかということを決めていくよう持っていきたいと思う。この大綱の中で方向性を出すのはなかなか厳しいと思っている。

また、第三セクター等経営評価検討委員会を別に設けており、その中でさらに同じような議論もしているところである。それらの答申等もあわせた中で協議していく必要があるかと思う。

今回の大綱の実施計画の中では、そのようなはっきりした位置づけというよりも、方向性をつけるという部分を出していきたいと考えている。

○会長 選択基準等については、ここまでにし、実施計画案については、6つの「改革の取組」があるが、まず、「歳入の確保」について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の「歳入の確保」について説明〕

○会長 御質問等がありましたらどうぞ。

○委員 8番の「ふるさと納税制度の活用による寄付金収入の確保」を削除対象にしてはどうかという事務局からの説明があったが、私も行革の対象として進行管理をしているのに適切ではないと思うので、削除してはどうかと思う。

○会長 これはふるさと納税なので、目標を掲げてというのもおかしい話なので、この項目は、反対の御意見がなければ外したいと思う。

○委員 1番の収納率の確保の分類はCとなっている。Cは「これまでの手法を推進するもの」ということなので、先ほどの選択基準でいうと、当然、収納率を上げることはバリューアップになると思うが、改革の要素は比較的弱い。さらに進行管理が必要でな

いとなれば、これは削除の対象になってくると思うが、どの程度収納率が上がっていくのかというものを、それぞれの方策が進むにつれ、その効果を見ていかないといけないと思うので、これはこのままでよいのではないかと思う。

その上で、市税の収納率の向上で、成果指標がずっと変わらないのはなぜか。

○事務局 これについては、成果指標を督促状発送件数にしているが、私どもも問題とっており、「収納率の向上」のほかの項目は収納率を指標にしており、これについては同じように収納率に変更するよう所管課にお願いしようと思っている。

○委員 「収納率の向上」の学校給食費だが、現金が主体で、口座引き落としを一部使っているということであるが、全体的にもう少し口座引き落としを進めるということができないか。

未納が1,000万円あり、口座引き落としを推進することで吸収できるかというところ、別のような気もするが、サービス向上という意味で推進できないかと思う。

○事務局 口座振替の推進は、利便性の部分ではあってもおかしくないと思う。実施内容について所管課と話をし、そのことが可能であれば、入れてみる方向で考えてみたいと思う。

○委員 5番の「公共料金納付方法の拡大」は、コストが大きくなると思われる項目ということになっている。したがって、バリューアップになるのかどうかというところが問題になるということだと思うが、どの程度のコストがかかってくるのか。

備考欄を読んでも、それほど機能が上がらないようなことが書いてあるので、コストは上がるが、それ以上に機能が上がるというところに非常に引っかかる部分だと思う。もう少し説明を。

○事務局 コストが上がる原因は、1つ目は収納システムを使っているが、その改修が必要であることである。

2つ目は、銀行、郵便局での窓口納付の手数料は、現行ではかかっていないが、コンビニ収納では、1件当たり五、六十円程度の手数料がかかる。それをした場合、銀行等

での手数料が上がる可能性があり、コストが上がる可能性がある。

納付機会が広がり利便性が向上するという意味では、バリューアップに十分つながるのではないかと思う。

○委員 納税は義務であるが、それを実施計画で税金を払わないから、徴収するという言い方をするものを一番初めに持ってくるのは寂しい気がする。

○事務局 基本的に、「入るをはかりて出ざるを制す」と言い、まず歳入を確保し、選択と集中で歳出予算を執行するということが大原則と考えている。歳入の確保の中での市税ということで、一番先に挙げさせていただいている。

○委員 7番の「広告事業の拡充」についてだが、効果額で経費の節減効果とあるが、具体的にどのように節減されるのか。

○事務局 支出がカットされる額で、例えば封筒の裏に広告を載せていただくことによって、印刷代がかからなかったり、安くなったりする部分での節減効果と御理解いただきたい。

成果指標を自主財源の確保としており、効果額も成果指标的な書き方をしており、わかりにくいので、考えさせていただきたい。

○会長 そのほか何かありますか。——かなり問題が出てきたが、また整理した上で次回検討したい。

次に、「歳出の合理化」について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の「歳出の合理化」について説明〕

○会長 今の説明で何か御意見はありますか。

○委員 11番の「地方公営企業等の経営健全化」の効果は、どれも公から入れるお金

をできるだけ少なくなるように、地方公営企業等の経営基盤の強化と安定を図るということによって統一して考えればよいのか。

駐車場事業では、効果に「市民の利便性の向上」ということも入っており、表記がまちまちである。

○事務局 駐車場事業は、駐車料金で賄うという形で特別会計としており、水道や下水道事業とちよつと違う部分がある。収支をとらないといけない公の部分で、特別会計を組んでいるということになると思う。駐車場事業は、指定管理制度を導入するなど経営改善して、今黒字である。

○委員 それぞれ効果については、駐車場事業は黒字であるし、違っていいということですね。

13番の「一般会計から企業会計への補助金見直し」は、補助金については別のところで見えていくので、企業会計への基準外繰出は平成22年度以降解消されるということなので、削除でよいと思う。

○会長 実施項目13番は削除する。

○委員 9番の「補助金の見直し」は必ずしも削減したからよいということにはならない。非常に進行管理は難しいと思うが、どのように見なければよいのか。

○事務局 補助金の中にも団体に補助する団体補助と事業に補助する事業補助がある。補助の基準を明確にして公平公正にしようとするものが補助金等交付基準である。一概に補助金が増えた、減ったということではなかなか効果額として表れないと思う。

ここに出しているのは、歳出の合理化という項目の中なので、今ある補助金は段階的に減っていくであろうというのが、財務政策課での見通しではないかと思う。

○委員 補助金で増えるところはないのか。補助金を出さないといけないものもあると思う。

○事務局 歳出の合理化ということなので、理屈に合った歳出の中で、増えるところが出るかもわからない。減額する一方ではないと思っている。

○委員 ここに出てくる数字だけではなかなか効果が出ているかわからない。進行管理をする際に、具体的に中味を聞いて判断するしかないということですね。——わかりました。

○会長 この「補助金の見直し」はもう少し表現を変える必要がある気がする。見直しとなると削減の方向のように思われる。事務局で検討をお願いしたい。

これは私の意見だが、11番の「地方公営企業等の経営健全化」の各事業の順番はこの順番でなくてはいけないか。カテゴリーがいろいろあり、どのように整理されているか疑問がある。

○事務局 予算書の順番であるが、水に関する事業なら水道事業、簡易水道事業、下水道事業を集めるようになる。類似事業を並びかえさせていただきたい。

○会長 「歳出の合理化」については以上でよろしいでしょうか。——それでは、「組織力・職員力の向上」の説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の「組織力・職員力の向上」について説明〕

○会長 今の説明で何か御意見はありますか。

○委員 14番の「新たな定員適正化計画の策定」は、効果額で単純に退職された方と新しく採用した方の人件費を比較して、どれだけ費用が少なくて済むようになったかという話だと思うが、その分外部委託を推進するということで、その費用はここには表れてこないのか。

○事務局 この表では表れていない。

○委員 正職員を減らして、臨時・嘱託職員にやっていただく部分が大きくなると思うので、それを反映すべきと思う。

○会長 事務局の考え方として、新たな定員適正化計画の位置づけをどのように考えているかがわかればよい。

○事務局 財源を出すためには、さらなる削減は必要だろうということが基本にある。職員数が減ることにより、仕事を見直しが必要になり、やめるものはやめ、必要なもので、外部委託できるものは出していこうということで、人数に見合う仕事量に改めていこうということが大きな流れになる。

その効果額を出すことは非常に厳しいかと思う。

○委員 市民としては、定員削減でサービスの低下になってはならない。その辺の天びんにかけてときに、どちらを優先すべきかということになる。

○事務局 基本的にはサービスの低下につなげたくない。効果的な事務改善ということで、例えば総合窓口の実現であったり、さわやかサービスの実施といった形で、サービス低下を抑える方策をどんどん考えていきたい。

また、時代の流れで総人口が減る中で、職員だけ増えるということとはあり得ないと思うので、その中で効率化していかないといけない。

○委員 嘱託職員が正職員と同じ仕事をして、勤務体制が月20日とか決まっていて、休みをとることなどがとても難しいと聞く。

○会長 全体としての福利厚生をどうするかということである。

○事務局 定員適正化は、合併によるスケールメリットにより、削減してきたが、仕事の内容を見直し、市民サービスの低下しないようにしながら、何人職員が要るかということで、人事課が計画を立てている。

それとは別に、例えば民間委託や臨時職員等で何とかできないかという配置をうまく組み合わせながら、今まで以上の市としての業務をやっていこうというのがねらいである。

○事務局 通常、行政区内の1%が職員の実数である。合併時には、職員が1,720人おり、15万人の市にとって職員数は多いということで、平成22年4月には250人削減し、1,470人ということが、第一次の定員適正化計画である。

したがって、1,470人はほぼ標準的な職員数である。これからが本当の行革であると思う。職員を減らして、業務を外に出すということは、地場で新しい仕事が出ていくということになり、民でできることは民でということが基本的な考え方になる。

職員の配置については、余剰人員として人員を確保するほどの財政的な余裕はないのが現実である。

○会長 そのほかに御意見があるか。——定員適正化計画のところで若干の御意見があったので、もし反映できるようであれば、表現を変えて、次回提案していただきたい。

次に、「効果的な事務改善」について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の「効果的な事務改善」について説明〕

○会長 御意見があればどうぞ。

○委員 26番の「電子入札の導入検討」だが、備考のところで、「一昨年度はこのことで説明会があったが、昨年度は県からは何の案内もない状況である」というふうに書いてある。これはよくわからない状況になっているのであれば、挙げるのは難しいと思う。事情をお聞きしたい。

○事務局 現状が不透明ということしか聞いていないが、その辺をよく調査させていただきたい。

○会長 それよりは外したらどうかという御意見だと思う。わざわざ入れるほどの重要性はない感じがする。

○事務局 不透明な部分が多いので、皆さんがよろしければ削除させていただきたいと思う。

○会長 ぜひ入れておいたほうがよいという方がいらっしゃるか。——重要性もないようなので、削除いたします。

○委員 23番の「新庁舎建設の検討」だが、これもバリューアップになる可能性はあり、成果指標、効果額のところで見ていかないといけないと思うが、建設の進捗率を指標にして、どのように見ていくのかという具体的イメージがわからない。

○事務局 新庁舎建設については、耐震性のある建築物でないということと、例えば福祉の窓口は混雑していて、座る場所もないということで、いろんなことがあり、最低限の庁舎は建てざるを得ないのではという方向である。

1つの例だが、成果指標で平成25年度に進捗率が100%になっているのは、財源的に合併特例債という有効な財源があるので、それを活用できればという想定である。

○事務局 第1次耐震診断でI s値がすべて0.2代である。通常0.6以上必要である。したがって、大きな地震がくると、倒壊もしくは解体するという診断結果が出ている。特に東本館が弱く、福祉・税の窓口、行政情報関係の部門があり、危険性がある。

先週末に、プロポーザル方式で行政としての最低限の機能を確保したいということからも、現有の庁舎全体をどういう手順で改修していったらよいか、入札を公募しているところである。

○会長 「新庁舎建設の検討」を行政改革の中で位置づけて、果たして適切かというのは、私は以前から疑問を持っている。余りにも大きすぎる。

例えば、大綱に2行程度で書いておいて、こちらは外したほうが無難な気がするが、いかがか。——御反対の意見がなければ、「新庁舎建設の検討」は実施項目の中から外

すということではいかがでしょうか。

〔「よろしいです」「賛成」と呼ぶ声あり〕

○会長 また、24番の「事務のマニュアル化の推進」については、「周南市版品質マネジメントシステムの確立」に入れて検討することにする。

2 今後のスケジュール

○会長 本日の意見交換はこれまでにして、次回のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

〔事務局、今後のスケジュールについて説明〕

○会長 そのほか何もなければ、本日の審議会は閉会する。

〔閉 会〕